

人権の尊重

当社グループは、人権の尊重を含むコンプライアンスを重要な経営課題と位置づけています。2019年4月には、「国際人権章典」で挙げられた基本的権利に関する原則および、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの人権に関する国際規範に従い、「日産化学グループ人権方針」を定め、2023年1月には、外部環境の変化や人権に対する意識の多様化・複雑化などを踏まえ本方針の改定も行いました。また、本方針は、外部専門家の助言を得ながら策定し、取締役会において承認されています。

日産化学グループ人権方針(抜粋)

日産化学グループは、「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「国連グローバル・コンパクト」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範を支持し、日産化学グループ人権方針（以下、本方針）を定め、社員を含む全てのステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。

本方針は、コンプライアンスにおける人権尊重に関する日産化学グループの立場を補完するものです。

1. 適用の範囲

日産化学グループは、日産化学グループで働くすべての役員および社員に対して本方針を適用します。また、日産化学グループは、ビジネスパートナーやサプライヤーに対して、本方針の内容を支持いただくことを期待するとともに、尊重していただくよう継続して働きかけます。

2. 人権の尊重

3. 人権侵害への非加担

4. 雇用と労働

「強制労働・児童労働の禁止」「良好な労使関係」「適正な労働時間」「公正で公平な報酬」「差別の撤廃」「職場における健康と安全の確保」

5. 問題発生時の対応

日産化学グループは、自らの事業活動において人権へ負の影響を引き起こした場合は、その救済と是正に取り組みます。

体制

当社グループでは、人権課題への取り組みを推進するための機関として、サステナビリティ・IR部サステナビリティグループを事務局とするサステナビリティ委員会を設置し、年2回、定期的に開催しています。人権課題への取り組みに関する長中期計画および年次計画、活動結果の評価および評価に基づく改善、ならびに検討すべき課題については、本委員会の審議を経て、取締役会で決議しています。

取り組み

従業員の意識向上・啓発活動

人権方針の考え方を従業員に浸透させることや、人権尊重を実践するための理解促進などを目的として、2020年度は経営層を対象とした集合型研修を実施しました。また、2021年度から全従業員を対象としたe-learningを実施しています。

【人権研修の内容】

経営層向け研修

- 人権デューデリジェンスの重要性について（2020年度実施）

e-learning研修

- 日産化学グループ人権方針
- ビジネスと人権の基礎知識
- ハラスメント研修（全社員対象、2023年度実施）

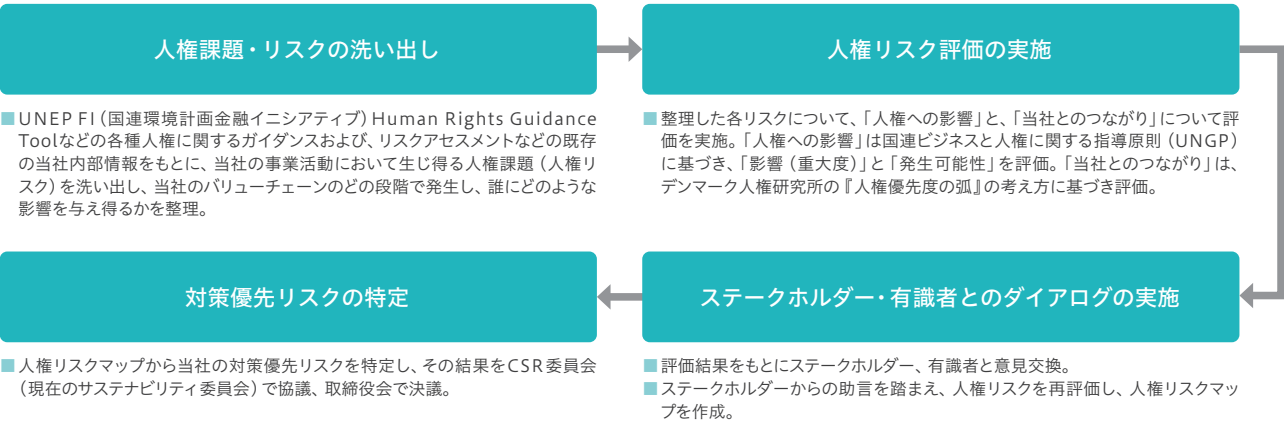
人権デューデリジェンスの取り組み

当社グループでは、人権への負の影響を特定し、軽減する「人権デューデリジェンス」の仕組みの構築に取り組んでいます。2020年度に、外部専門家の協力を得ながら、主要な事業およびそのバリューチェーンを対象とし、事業活動を通じて人権に負の影響を与え得るリスクの洗い出し、評価を実施。その結果について、ステークホルダーとの意見交換を行い、評価結果に反映し、当社グループの対策優先リスクを特定しました。

人権に対する意識の多様化・複雑化などを踏まえ、2023年度は、当社の人権の取り組みに関する体制・制度および、特定している人権重要課題に対して、関連部署へのヒアリングを行い、ギャップ分析を実施しました。現在の取り組み状況や将来的な課題の把握に加え、今後の中長期的な取り組み施策についても検討を行いました。洗い出されたギャップや今後の施策については、外部有識者との意見交換を実施し、今後の取り組み計画について妥当性や、改善点などの助言をいただきました。

今後もステークホルダーの意見を反映しながら対策を強化していくとともに、人権リスク評価および対策優先リスクについて定期的に見直しを行っていく予定です。

●人権デューデリジェンスプロセス



●対策優先リスク

対策優先リスク	影響を受けるグループ	主要な人権リスク	取り組み状況
救済窓口へのアクセス	すべてのステークホルダー	人権侵害が起こった際に適切な対処がなされない	● 海外関連会社の内部通報窓口の整備 ● イン트라ネット、コンプライアンス研修、ポスターなどによる内部通報窓口の周知
従業員の健康と安全	日産化学グループ労働者	危険、過酷な労働環境（精神的疾病を含む労働安全衛生全般に関わるもの）、火災・爆発	● 定期健康診断 ● ストレスチェック ● 労働時間適正化の推進 ● R&Dおよび製造、販売に向けた事前評価 ● 製造事前評価 ● 各種訓練：（総合防災／地震防災／初期消火／連絡通報） ● 各種教育：（ハラスメント防止／コンプライアンス／労働安全衛生／保安防災） ● 安全常会や労働安全新聞等による再発防止啓蒙活動 ● RC 監査 ● 情報共有（取り組み状況、好事例など）体制の構築（今後の予定） ● 他拠点（海外・グループ会社含む）の現状把握
地域社会の健康と安全	地域社会	火災・爆発、化学品漏洩・農薬散布による地域社会への損害、健康への影響	● R&Dおよび製造、販売に向けた事前評価 ● 各種訓練：（総合防災／地震防災／初期消火／連絡通報） ● 各種教育：（コンプライアンス／労働安全衛生／保安防災） ● RC 監査 ● 情報共有（取り組み状況、好事例など）体制の構築（今後の予定） ● 他拠点（海外・グループ会社含む）の現状把握
製品の安全性	顧客	誤用を含む安全性に問題がある製品の販売	● R&Dおよび製造、販売に向けた事前評価 ● 製品の安全性試験 ● 化学物質に関わる法令遵守 ● 臨床試験（ヘルスケア製品） ● 安全データシートの配布
責任あるマーケティング	顧客	適切な製品情報の欠如による消費者の選択の妨害、健康リスクの不十分な説明、予期しない製品関連の危機に対する不適切な対応	● R&Dおよび製造、販売に向けた事前評価 ● 製品の安全性試験 ● 化学物質に関わる法令遵守 ● 臨床試験（ヘルスケア製品） ● 安全データシートの配布 ● 適切な用途説明
サプライチェーンにおける健康と安全	サプライヤー	危険、過酷な労働環境（精神的疾病を含む労働安全衛生全般に関わるもの）、火災・爆発	● サステナビリティ質問票*による調査（今後の予定） ● サプライヤーにおけるリスクの把握・定量化 ● サプライヤーとの対話
サプライチェーンにおける児童労働	サプライヤー	法定就労年齢未満/15歳未満の児童の労働、危険な作業への配置、過酷な労働環境	● サステナビリティ質問票*による調査（今後の予定） ● サプライヤーにおけるリスクの把握・定量化 ● サプライヤーとの対話
紛争鉱物	地域社会	紛争鉱物の含まれた原料の調達・利用	● 責任ある鉱物調達*

*サステナビリティ質問票および責任ある鉱物調達： https://www.nissanchem.co.jp/csr_info/communication/supply.html